

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 || 東京0-58431 労金 || 東京労金本店 No.50234

購読料 || 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■卷頭言 ■

一九八六年は「行革」の矛盾が全面化 2

新「円高」下の八六年の日本経済 3

自治労「新方針」を論ず 6

— 労戦再編成と官公労 —

マルクス主義の古典と「新宣言」 10

「新宣言」の階級的本質 —

国鉄「行革」と国鉄労働者 16

— 国鉄労働者からの訴え —

揺れるフイリピン 20

— 総選挙のゆくえをさぐる —

連載『資本論』第一巻を読む 18

一般的価値形態(一) 25

読者からのおたより 26

編集部だより

9

旬刊社会通信

NO.287

一九八六年一月一日

(毎月一日・二日・二二日三回発行)
一九八六年一月一日発行

■卷頭言■

一九八六年は「行革」の矛盾が全面化

国鉄「行革」が急展開している。八七年四月の「分割・民営化」を既定の事実に、国鉄労働者の首切りに政府自民党・独占が狂奔し始めたことだ。彼らの国鉄「行革」に賭けるいきごみは次のようなものだ。

「国鉄行革に失敗すれば、行財政改革そのものが水泡に帰する」「国鉄改革を含めて行革自体が国民総動員的な精神でいかなければ、実現できない」「希望退職者がどのくらい出るかによって、恐らく余剰人員対策の勝敗は決する」(いずれも「経団連月報」、八五年十月号の発言)。

「余剰人員問題」といわれる首切り攻撃は、八五年一月一九日、国労委員長が「三ない運動を中止する」と述べてから、とりわけ激しくなった。八五年一二月二日「貨物鉄道会社」の構想を示した。「答申」案よりさらに二千五百名減らし、一万二千五百名にするというものだ。一月二九日には運輸省が国鉄行革に関連し、七つの法律を八六年通常国会に提出する意向であることを自民党交通部会に説明している。

さらに一二月一日、国鉄当局は、二月中旬から八六年一月六日までの間に、「第一次進路アンケート調査」を実施することを明らかにした。記者会見した杉浦総裁によれば、そのねらいは次のとおりである。

「近く政府の余剰人員対策本部で、余剰人員問題が出る。六一年度分の公的機関の採用人員が決まれば、ただちに国鉄内で募集し、一月中に人選することになろう。差し迫った課題であり、職員がどのくらい公的機関を志向しているか把握しておきたい。強制ではないが、職員は自分の将来に対する希望表明の機会と受けとるのではないか」「法案が成立後、職員に二万人の希望退職を募集することになる。組合としてもいまから心づもりをしてほしい」

三〇万七千人の国鉄労働者ほぼ全員を対象に、「希望退職」「転職」の調査を一律でやるというのだ。この提案に勤労、鉄労、全施労は賛成と伝えられる。

一二月二三日には「国鉄余剰人員雇用対策基本方針」が閣議決定された。その内容は(1)分割・民営化にともなう余剰人員の分野別の受け入れ計画を示す国鉄余剰人員採用計画を、(昭和)六一年秋までに策定する。(2)(昭和)六一年度は一〇%、同六二~五年度は一〇%を上回る比率で国が受け入れる。(3)特殊法人、地方自治体が国に準じて採用するよう要請する。(4)「国鉄職員の希望退職促進を図るために退職時給付の臨時特例」(退職金割り増しの優遇措置)、「再就職者の職業訓練のための特別対策法」を次期通常国会に提出するというものだ。

当局、政府自民党、独占は、いわゆる「三本柱」ではなく、「希望退職者の募集」を当面の焦点に首切りへと比重を移した。「三ない運動の中止」は当局にこの条件を与えたのである。

だが、政府自民党の「対策」はうまく進むまい。第一に今はかつての高度成長の時代ではない。第二に「地方行革」攻撃で政府と自治体の矛盾は激化する。政府の自治体への強制はこれをさらに増幅する。第三に民間企業も円高そして貿易摩擦解消をめざす資本の輸出で吸収力を失なう。第四に首切りは国鉄労働者だけではない。すべての産業、企業、業種におよぶ。

国鉄「行革」のこの他の矛盾も拡大する。長期債務の処理、土地の払い下げ等々。今年は「行革」の矛盾が全面化するときだ。

新「円高」下の八六年の日本経済

一 はじめに

一九七一～七三年にかけてのドルの金先換停止と、国際通貨体制の固定相場制から変動相場制への移行、ならびに七四・七五年の戦後最大の世界恐慌を転機として、帝国主義的世界経済が新たに時期を画する段階に入り、その矛盾と危機をいちだんと深めていることは周知のとおりであろう。（くわしくは『社会主義』八五年九月増刊号、「国独資にかんするわれわれの見解」参照）。

そのことは、たとえば「stagflation」の発現（不況とインフレの同時進行）、不況の頻発・低成長と大量失業、インフレの慢性化、長期・慢性的な財政危機、アメリカの債務国への転落、日本・EC・アメリカの帝国主義三極間の不均等発展とそれにともなう国際経済戦争の激化、などに象徴的に示されているとおりである。

不況・失業・インフレのない社会主義世界経済の着実な発展とは、まさに対照的である。

二 円高の新局面

こうしたなかで、八六年の日本経済は、新たな「円高」局面を迎えて、その矛盾と危機をいつそう深めようとしている。独占資本の国際的葛藤の「気圧計」（『資本論』第三巻、エンゲルス）ともいべき為替相場は、ますます不安定と激動を強めている。日本経済は、七三年の変動相場制（いわば糸の切れたタコのような不安定な国際通貨体制）へ移行後、四回の円高局面を迎えている。だが、これまで円高にともなう国際価格競争力の低下（たとえば、円が二倍に高くなると、一台四〇〇円＝一ドルの輸出価格が、二ドルになる）を、輸出価格の引き上げによって相当程度カバーしてきた。しかし、これから世界経済（輸出市場）は、矛盾と危機の深まりの結果、それを許す余裕をほとんど失っていると考えられるからである。

八四年九月頃から始まつた今回の円高＝ドル安の背景には、アメリカの経済力の凋落と日本・ECの向上という不均等発展があるが、直接的には、政府・通貨当局による為替相場（円とドルの交換比率）への政策的介入と、金利操作（アメリカ下落、日本・EC上昇）による。そしてこれは、アメリカの主催による「先進五ヶ国（日、米、西独、英、仏）蔵相・中央銀行総裁会議」（八五・九・二二）にもとづく合意と政策によつている。その結果、かつて固定相場制時代には一ドル＝三六〇円であった為替相場が、近年では二三〇円台となり、今日ではついに二〇〇円台にまで達するにいたつた。そして今後も当分は、特別の事態でも生じない限り、この水準で推移する可能性が強いとみてよい。

三 一時的な妥協と合意の弥縫策

そこで問題は、なぜこういう状況が生まれたのか、そしてそれは日本の経済・財政にいかなる結果をもたらし、政府・独占資本はいかなる対策をとつてくるか、さらに最終的には、労働者階級の状態と階級闘争の諸条件に、いかなる影響をもたらすか、という点である。

アメリカの経済力の相対的凋落は、六〇年代後半のドル危機、そして七一年の金・ドル兌換停止以来の傾向であるが、それはとりわけ、アメリカ貿易収支の赤字の恒常化にしめされている。そしてその中心が対日貿易収支の赤字である。

近年日本の輸出市場は、地域別でみてアメリカが二五・三〇%、東南アジア二五%、EC一五%を占め、また商品別では機械機器、金属品、化学品など重化学生産品（ほとんどが独占資本の製品）が八五%前後を占めている。大蔵省速報（八五・一〇・三〇）によると、八五年度上半期（四・九月）のわが国貿易収支は、対米を中心に半期としては史上最高の二九〇億ドル強の黒字を記録した。これにたいして、米商務省が発表（同一〇月）した同九月のアメリカの貿易収支は、対日赤字幅が五一億ドル強と初の五〇億ドル台に乗せるとともに、これまた史上最高を記録している。こうして今なお、日米「貿易摩擦」は激化の一途をたどっている。このように、アメリカの貿易収支の赤字が縮小するどころか、むしろ対日を中心に拡大し、輸入のみが一方的に増大して、それを契機に長期・深刻な不況にでも再突入することになれば、アメリカを今や最大のお得意先とする日本の独占資本も大打撃を受けることになる。また、それを契機に、アメリカを依然盟主としつつ、日本・ECを三極とする帝国主義の世界経済が一大混乱状態にでも落ち入れば、それこそ「元も子もない」。こうした日本ならびに国際独占資本の懸念から生まれた「現状打開」策、すなわち資本主義的「強盗」たちによる一時的な妥協と合意の弥縫策が、先の「先進五ヶ国会議」による為替介入と金利操作にかんする「合意」と政策であった。

四 経済の停滞は必至

円高・ドル安が日本経済におよぼす影響は種々である。同じ独占資本でも、輸入原油を大量に消費する石油産業や電力産業では、先に述べた理由による原油価格の低落で巨額の「為替差益」という特別利潤を手に入れる。だが、日本経済を総体としてみれば、輸出依存度が著しく高い日本の独占資本にとっては、これまでにない輸出価格競争力の低落によって、しかもそのマイナスを価格引下げで相殺することの困難もあって、これまでどおり輸出で稼ぎまくることが大幅に制限される。

くわえて、八三年二月頃から始った今の景気上昇局面は、近年の景気の波長からみて、そろそろ転換点を迎える。つまり、新たな円高と金利の高め誘導を契機として、新たな不況＝全般的な過剰生産恐慌に突入する公算がきわめて大きいということである。

そして事実、経企庁の速報（八五・一二・六）によると、輸出＝外需がマイナスとなつたことが主因で、八五年四・六月期には年率五・八%増であった実質経済成長率が、七・九月期には年率二・六%へ大幅に低落し、このため「八五年度の政府経済見通し」による年間成長率「四・六%程度」から四%前後に下方修正を余儀なくされる見通しとなつている。

また、東証一部上場企業の八五年度の九月中間決算でも、売上高は前年同期に比べ七・〇%増加したもの、経常利益は四・一%減少し、半期としては四期ぶりの減益となつた（和光経済研究所、一月二七日発表）。また、八五年九月時点における通産省によ民間主要企業の設備投資動向調査（一月二〇日発表）でも、八六年度の投資計画は、輸出の見通し難から対前年度比五・六%増と伸びが鈍り、とりわけ製造業では四・三%減と、八二年度以来のマイナスとなる見込みと報じている。

さらにもう、こうした事態になれば、財政危機もいっそう深刻の度を増すこと必至である。円高と不況に対処するために、財政支出は軍事費や大型公共事業費を中心に膨張するのにたいして、それを賄う税収の方は、同じ円高と不況で落ちこむからである。

五 全勤労者に犠牲転嫁

ここにおいて、独占資本とその政府が、いかなる手を打つてくるか自ずと明らかである

う。労働者をはじめとする全労働階級へ一方的な負担と犠牲をおしつけることによって、独占利潤を確保し、「危機打開」をはかることがある。

第一に、円高——輸出競争力の低下と不況による独占利潤の減少をくいとめるために、大量首切りを中心とする「減量・合理化」、賃上げ抑制、中小企業や農業へのしわ寄せ（倒産・経営・生活破壊など）を、從来にもまして一段と厳しくおし進めてくるであろう。

いままでに、総務庁発表（八五・一一・二九）の八五年一〇月の「労働力調査結果」によると、前年同月に比べた「完全失業率」は二・八%と、一九五三年に調査を始めて以来の最高水準を示している。

第二に、「内需拡大」による「不況克服」「安定成長」「危機打開」等々の名の下に、「行革」をいっそう荒々しく推進してくるであろう。（これは、八六年度予算に具体化されるはずである）。

すなわち、一方において独占資本にたいしては、各種の減税と、軍事費、大型公共事業費、エネルギー対策費、経済協力費など、いわゆる「総合安保」費の大盤振舞、他方において労働者はじめ労働階級にたいしては、各種の大衆重税と、人べらし「合理化」、賃金抑制、福祉・教育・生活関連経費の大幅切り捨てと改悪が、それである。

第三に、独占資本のための不況対策の再発動により赤字国債の増発と、そのいっそうの累積、それによる新たなインフレ・高物価が、各種の「公共」料金値上げとあいまって、労働大衆の生活・経営を直撃する可能性である。

第四に、東南アジアを中心とする「発展途上国」にむけた榨取と収奪——新植民地主義的海外進出の志向を、新たな形でいっそう強めるであろう。

以上が、現時点ではぼ確實に見通しうる、新「円高」下の八六年の日本経済の動向と政府・独占資本の対応のアウトラインである。

六 反独占・反自民の条件は成熟

これがもたらす帰結は、いうまでもなく、「一極」における「富の蓄積」と、その「対極」における「窮乏の蓄積」の強化である。すなわち、独占資本とその政府と、労働者を中心とする労働階級との階級間対立のいっそうの激化である。

したがって、このことは、労働者を中心とする一切の労働階級が、反独占・反自民という共通の立場にもとづいて、「立って反撃に転ずる」条件が、これまでになく広く深く成熟することを意味する。したがって同時に、このことは、昨今の社会主義・労働運動において、支配的傾向となつてゐる右傾化路線の誤り——労働者階級の眞の利益や権利を守るものではなく、また、そうした眞の「多数結集」と、それを基礎とする「連合政府」樹立の展望を切り開くものではないこと——を、ますます具体的に、そして大衆的に暴露する条件がいっそう成熟することをも意味する。

たしかに、われわれをとりまく状況は厳しく困難ではあるが、こうした条件の成熟を再確認しつつ、したがって社会主義実現への科学的な確信と展望を片時も忘れることなく、当面の諸闘争、党・労働組合の階級的強化と再生にむいて、學習と実践を粘りづよく繰り返しつつ、互いにベストをつくして頑張ろう。今こそ踏ん張りどころである。

当面の諸闘争においても、最後の勝利においても、眞の前進を約束するものは、一にも二にも組織された力のみである。労働大衆のあらゆる苦難、不満、要求を反独占・反自民の怒りと組織することである。

自治労「新方針」を論ず

— 労戦再編成と官公労 —

深まる総評 “解散”の危機

労働戦線の右翼的再編成は全民労協が第四回総会（一九八五年一一月一五日）で、八七年一一月までに連合体に「移行」することを決め、「青写真」づくりに入ったことによつて、新たな段階に入った。いよいよ総評の「解体」が日程に上りはじめたのである。総評指導部は、多くの官公労組合、地・県評、民間左派組合が、全民労協の「基本構想」「中間報告」「連合組織への進路」にもとづくこの右翼再編に反対を表明しているにもかかわらず、「（右翼再編に）待ったをかけることはムリ」と、事実上、同盟・JCの流れに融合している。

その考え方は、「連合組織（全民労協）は全的統一の前段階の組織」「連合組織は全的統一にいたる過渡的組織として四ナショナル・センターと併存」「全的統一が達成されたとき、四ナショナル・センターは解散」というものである。しかも、総評大会で黒川議長は「全的統一」への基本的考え方をこう述べた。

「全的統一」の達成をいつまでも先に伸ばしておくことは総評にとって不幸な事態を招く。財政負担が重くなることは、連合組織と総評が併存しているという状態を永く続けることは困難」

この考え方がいまも変わっていないことは、黒川議長がどこかのセミナーで、一一月五日と八日に東西両ブロックで開催された総評単産・県評代表者会議を「ガス抜き」と呼んだと伝えられていること、あるいは否決され不信認をくらった提案が再三再四、俎上にのせられていることによっても明らかである。

自治労“官公労統一”的新方針

そしてこんにち、総評の危機は右翼再編、つまり全民労協の動きにともなって誰の目にも明らかとなり、それとともに「受身」の姿勢もあらわれたようだ。それは、総評最大の人員を擁し、官公労労働運動に決定的ともいえる影響力をもつ自治労の動きである。自治労は八五年一二月九日、一〇日の二日間、中央委員会を開き、労戦への“新方針”を提起した。その全文は次のようなものである。

「(2)当面の方針

①自治労は、大会等で確認してきた基本的立場からして、現在の労戦統一をめぐる動向を一切否認し孤立を辞さないとする立場はとりえない。また、全民労協が、民間先行の結集体としてつくられてきている経過を確認しつつも、全的統一の母体そのものとは考えられない。

②自治労は、組織の特性と社会的責務を踏え、官・民分断を克服し、労働運動の前進、労働戦線の全的統一にむけ積極的役割を果す。そのため、八〇年代中に全的統一の合意形成をなしとげるとする総評方針を積極的に受けとめ支持する立場から、全的統一にむけた官公労働組合の組織的結集を二年間を目途にはかる。そのため、組織内討議はもちろん、あらゆる関係組合との協議を意欲的に推進する。民間労働組合の結集体として存

在する全民労協を全的統一にむけた組織対象とともに、同時に全ての民間労働組合との全的統一にむけた運動的・組織的条件を成熟させ、八〇年代中の全的統一の合意形成を達成することを追求する。

③全的統一にむけた条件の成熟のために、重視しなければならない運動課題は、⑦労働基本権確立、①監調行革反対、⑨地域労働運動（地方自治権確立を含む）推進、⑤反戦・平和、護憲、などである。

④また、既に、全民労協発足当初から指摘されている『五項目補強』の課題および『中間報告』『進路』に含まれた三つの問題点については、総評に対し引続き解決の努力を求めるとともに、民間労働組合を含めた運動を職場・地域からいかに展開していくかをより重視し、実践的な問題とらえ、運動的にも組織的にも多数派形成を展望していくこととする。

⑤以上を踏え、自治労は、総評が提起している『労戦統一』に関する官公労の立場と条件および『全的統一構想（案）』の組織討議を推進し、全的統一にむけた総評の組織努力を全面的に支持しバックアップするとともに、総評に対しでは、⑦全的統一を単なる理念ではなく、それにむけての具体的展望とプロセスを明らかにする。①何故、今、全的統一を追求しなければならないかを組合員の理解と納得が得られるよう簡明に示す。⑨統一ナショナル・センターの果すべき役割・任務についてより鮮明にする、ことを求めてこととする」（ゴチャック・引用者）。

新方針で総評は存続できるか

この「対応」は支離滅裂をきわめ、矛盾だらけである。だが、「全的統一にむけた官公労働組合の組織的結集を二年間を目途にはかる」ことが提案されている。自治労の『新方針』といわれる背景である。

この『新方針』の背後にある考え方は、「このままでは総評は解体する」→「だが現在官公労の分野では三百万対四十万で総評官公労が圧倒的に優位」→「今のうちに官公労の統一を完成し、その数の力で総評の影響力を残す。あわよくば全民労協を“改革”したい」とするものであろう。

だが、これはたとえ“善意”にもとづくものであれ空想にすぎない。実現の途はまったくない。この“善意”は、総評の解体を早めるだけである。以下、その理由を簡単に考えてみよう。

同盟の方針は“官公労の民主化”

「官公労が統一」すれば総評は“残る”か、あるいは総評労働運動との“統一”をまったく考えていない。事実に測して考えてみると。

労戦の右翼再編が改ためてクローズ・アップされたのは、同盟が七八年一月の大会でしている。「われわれは……次の方針のもとに、労働戦線の再編統一に積極的にとりくむ。①当

面、民間産業労働組合を中心に再編統一をめざす。②再び分裂の不幸を繰り返すことのない統一を実現するため、路線を明確にする。

このため、次の条件整備に努める。①労働組合主義を基調とする。②左右の全体主義に反対し、自由と民主主義の諸原則に立って資本主義の改革をはかることを政治路線とする。③国際自由労連を指向するナショナルセンターの確立をめざす」

さらに、同盟が追求している「全的統一」の構想は、八三年度運動方針によればこうである。

「われわれは、官公労働の民主化を精力的に進めなければならない。民間における新しい結集への動きは、すでに行き詰まりつつある官公労労働運動に、衝撃を与えるにはおかしい。それは、官公労働運動内部の良識ある人々をゆり動かし、やがて大きな胎動となるであろう。官公労の民主化、これが全的統一への前進である」

『官公労の民主化』、これが同盟の考え方だが、宇佐美同盟会長は八五年九月、この内容を総評労働運動に「挑戦」するかのように、こう示してみせた。

「総評の官公労と同盟の全官公とは方針的にも対立しており、統一の実現は不可能。総評・官公労の人たちは、自らの体質を変え、同盟・全官公と統一することが大事。自治労、日教組、国労の中には、三分の一程度の共産党・統一労組懇をかかえており、これらは全民労協に反対している。これと闘わなくては統一はありえない」

だから、同盟は八六・八七年度運動方針で労戦再編の現状について、「最終的に確認されたものは『基本構想』であり、従つてわれわれは、これを大切にしなければならない」とするのである。

全官公は、『階級的官公労と対峙』

全官公の立場は、同盟以上に『戦闘的』である。数は四〇万、主力は全郵政というのが全官公の組織構成だが、貫く姿勢は、『総評官公労増し』の考え方であり、そのためには手段を選ばないというものである。

全官公は八二年方針で労戦再編への基本方針を決めていた。大要は次のようなものだ。①労働組合主義・ICFTU加盟という運動方針を同じくする全民労協が連合体移行時に全官公は加盟を求めてゆく。②全官公はゆるやかな協議体から運動体となるよう検討する」

また九月一日、全官公の主力組合である全郵政は、全通のよびかけについて内部見解を明らかにしている。それは、「なぜ民間だけの連合体をつくるのか」と問い合わせている。
 ①自治労、日教組、国労までがなだれ込んできてはなんのための統一かわからない。
 ②総評から全電通、鉄鋼労連、全日通などを早く脱退させるため、③（全通にかんしては）柔軟路線は本物でなく、見極める必要」
 そして、八五年九月二四日には次のような四項目の当面の方針を決定している。

①全民労協を中心進められていてる民間先行による労働戦線の再編・統一は、過去における失敗の轍をくり返さないための民間先行である。

②民間先行による協議会は、労働組合主義、ICFTU加盟という運動方針を同じくする民間部門の労働組合が結集した協議会である。

③民間先行による協議会は連合体に移行する段階では、官・民を問わず労働組合

主義・I C F T U 加盟という運動方針を同じくする労働組合の参加による広範な統一でなければならぬ。

(4) 全官公は、第八回全国会議にのつとり（前述がその方針）、全官公がゆるやかな協議体から運動体へとなるよう検討を進めるとともに運動方針を同じくする民間先行の協議会に対し、連合体移行時に全官公の加盟を求める」

こうして、全官公は八五年一一月の第九回全国会議で「階級的官公労との対峙、非階級的勢力との提携」を次のように明らかにする。

「(1) 全民労協の連合体移行によって、同盟が解体するのにそなえて、全官公を連合体化して独立する。

(2) 全民労協の連合体移行期に、全官公が加盟を求める。

(3) 独立にそなえて①階級的官公労との対峙、②非階級的勢力との提携を積極的にすすめる」

“官公労統一”は総評解体を促進

このように、同盟そして全官公はきわめて“階級的”である。この“階級的”方針が七八年以来、少しの揺るぎもなくおし進められていることは事実経過が何よりもよく示している。（これは、総評労働運動がありまでもものわかりよくなりすぎた結果と統一労組懇の独善的主張と運動論によるものである。）彼らは妥協すればするほど自らの主張をおしつけてくる。

それは私たちが「労働戦線統一推進会」（八〇年九月）、「民間先行による労働戦線統一の基本構想」（「基本構想」、八一年五月）、「統一準備会」（八二年二月）の動きのなかで、すでに経験してきたことである。一連の動きのなかで総評は官と民が分断されてしまった。さらに民も分断された。その分断は組合レベルだけではなく社会党と共産党に、さらには社会党のレベルにまでおよんだ。私たちはこの愚を再び犯してはならない。

もし自治労が“善意”であれ、先述の方針をおし進めればどうなるのか。今度はじまるのは官の分断である。官の分断による総評の“解体”は八一年からこんにちまでの比ではなくなる。官公労こそ総評労働運動、つまり階級的労働運動の屋台骨であるからだ。それは隔壁破裂以上の惨事を引き起こす。

◇編集部だより◇

▽今年で「社会通信」は一〇年目を迎えます。発足は七七年です。このとき社会党は「協会・反協会」問題で大激論がおこなわれました。その結果、国会議員に無条件で代議員権を与える暴挙もあえておこなわれた年です。

▽ここにちは「新宣言」です。編集作業には党大会を入れることはできませんでした。一月一二日号になると、ご了解ください。

▽一〇年もたちますと、編集子もマンネリに陥りがちです。ご叱正のほどお願いします。読者のみなさんのご批判、要望が編集子の糧ですから。あわせて仲間にひろげてくださることをお願いします。

▽八六年も全力をつくします。

マルクス主義の古典と「新宣言」

—「新宣言」の階級的本質—

マルクスのブラック宛ての手紙と「新宣言」

マルクスからブラックにあてた一八七五年五月一五日の手紙には、次のような一文がある。

「現実の運動の一歩一歩は、一ダースの綱領よりも重要です。したがって、もしアイゼナハ綱領よりいいものができるなかつたとすれば——そして現在の状況はそれをゆるさなかつたのですが——、単に共同の敵にたいする行動を目的とした協定を結ぶことにとどめるべきでした。それなのに連中ときたら原則綱領をつくるというのです（もっとと長期間の共同活動を通じてそういう綱領がしだいに準備される時まで延ばさずに）。連中はこうして全世界の前に、党の運動の高さをはかる水位標をうち立てるわけです。（中略）統一というただそれだけの事実が労働者たちをどんなに満足させるか、連中はよくこころえています。だが、この一時的な成功の代償はそれほど高くもなかつたと連中が信じているとしたら、それは思いちがいというものです。」

社会党本部が、今、なぜ、党の綱領的文書である「日本における社会主義への道」を廃棄して、「新宣言」を決定しなければならないかを考える時、この手紙は、時代を超えて、われわれにその本質を教えてくれている。

「新宣言」と「道」

「日本における社会主義への道」は、全民労協とその背後にいる独占資本が、社会党に迫る踏み絵となっている。「はやく、そのいまいましい『道』を踏みじれ、そして、『新宣言』を額に押しつけろ」と彼らは、やっきになつてゐる。

だから、党員討論集会を開けば開くほどに圧倒的に「反対」の声が上がるのを知つていながら、あえて無視して、来たるべき党大会で執行部の首をかけて、「新宣言」を決定しようとしているのである。

社会主義者と改良主義者

地方の、下部党員たちの間で、どうして「新宣言」への同意が得られないのか。それは、賛成の立場の発言者でさえ弁護に窮してしまうほどのおそまつな作文だからである。

一八七五年三月二十五日付のブラックからエンゲルスへの手紙には、次のように述べたりがある。

「私の思うには、ある点で見解を異にする二人の人間が提携しようと思ったら、その二人はその共通綱領に、彼らが一致でき共有するものを盛りこまねばなりません。ところ

ろが一方が他方の承認を受けようとして、強要されてその信念に反することを認めてしまえば、その側は卑屈になり、そしてもう一方の側は傲慢になるでしょう。」

「新宣言」では、社会党はこれまでの信念をうち捨てて、卑屈にへりくだっている。全民労協の幹部連中に支援され、生き延びるために、これまでの社会党的精神を売り渡そうとしている。

このような事態をレーニンは「国家と革命」で次のように述べている。

「マルクス主義は、労働者党を教育することによって、プロレタリアートの前衛——権力を掌握して、全人民を社会主義にみちびき、新しい秩序を指導し、組織する能力をもち、またブルジョアジーぬきで、ブルジョアジーに反対して、自己の社会生活を建設する事業で、すべての勤労被搾取者の教師となり、指導者となり、首領となる能力を持つ前衛——を教育する。これに反して、今日支配的な日和見主義は、労働者党的員を、大衆から切りはなれた高給労働者の代表に育てあげる。つまり、資本主義のもとでかなり『うまい暮し』をして、あじ豆のあつものとひきかえに自己の長子権を売りわたす、すなわち、ブルジョアジーに反対する人民の革命的指導者たる役割を放棄するような代表者に育てあげるのである。」

「新宣言」は空想

「新宣言」の批判は、すでに各級機関の討論のなかで出され尽くされている。したがって、いちいち微に入り細に入り検討を加える必要はなくなっている。だが、その特徴点については言及せざるを得ない。この「新宣言」は、部分的修正などでは少しも修正したことにならぬほど、出鱈目すぎるからである。

「新宣言」の特徴は、空想的であるということである。ときおり、現状を引き合いには出ますが、そうなっているのはなぜかと分析することもなく、したがって非科学的な、主観的願望が、これすなわち方針となっている。

「新宣言」が空想にふけるのは、この社会が階級に分裂しており、階級闘争がたたかい抜かれているということを忘れようと努めるからである。だから、自由とか責任ある政策とかが、何のためらいもなく語られるのである。だが、これらは、どの階級にとってのものであるのかと問い合わせ正す時から、二つに分裂することになる。

空想的であるということは、もちろん、歴史性なども欠落させることになる。「社会主義は人類普遍の原理」などと大上段にふりかざしているが、これらは何も切れぬ木刀にすぎない。というのも、人類がそのたどり得る発展の段階からおこなってきたことは、共同体員の維持と再生産であり、どんな時代にも、食わんがため、生きんがための労働はおこなってきたのであるから、労働が時代を超えた人類存続のための普遍の原理というならまだしも、せいぜいが、トマス・モアの時代にたどり得る社会主義思想を、原始共産制から現在に致るまでの普遍の原理とする断定には了解を与えるわけにはゆかない。

「検定」教科書とウリ二つ

「新宣言」はブルジョア革命を賛美し、現存の社会主義体制については否定的評価を与えていた。この点については、検定ずみの歴史教科書と何ら変わることろがない。

日本国憲法を社会主義と言つにいたつては、このような珍説をとなえる人々の「大胆さ」に驚きあきれる他ない。

マチエの「フランス革命」は、フランス革命の人権宣言について次のように述べてある。

「この宣言はブルジョア階級の作ったもので、その刻印がおされている。これは平等を宣言したが、この平等は『社会の実利』に従属した制限されたものである。課税と法律における平等、また能力という制限の下に一切の官職にたいする就任の平等を、形式的にだけ認めた。しかし、もろもろの能力 자체が富に依存し、また富は世襲の権利による家柄によって支配されることを無視した。財産は、これをもたない人々のことは考慮せず、また領主や教会の財産——その一部は没収され、また廃止されたばかりである——に關係なく、不可侵の権利である、と宣言された。」

日本国憲法も、このブルジョア的刻印を、私有財産を不可侵として宣言しているのである。日本国憲法が社会主義の宣言であるならば、フランス革命もまた社会主義革命であることになろう。これでは、検定済教科書でさえ書きかえねばならないことになる。歴史をぬりかえるのは、これまでの歴史から素直に未来を引き出せない者のする仕業である。

しかし、こんな「新宣言」のいたらぬところにいちいちかわり合つていてはきりがない。むしろ「新宣言」を持ち上げ、弁護する少数者の論拠、「新宣言」の決定を願う党中央の言い分、こうしたものを探討してみよう。

“現実的” ということ

「新宣言」を決定するための党中央の言い分の一つは、社会党はもっと「現実的」であらねばならないというものであった。ブルジョアスマスコミは、「大人」にならうとする社会党に称賛の社説でこたえたものである。

「現実的」という言葉は、それほど彼らを魅惑するのであるが、それは、言葉の前に、「何でも反対はやめて」という一文が前置されるからである。

「現実的」という言葉には二つの意味がある。現実肯定的と現実否定的の二つである。もし、後者の意味でなら、「なんでも反対」と言われたこれまでの社会党もきわめて「現実的」であった。もしも、社会党が現実肯定的となるのであれば、それは生産手段の私有にもとづく搾取関係の肯定であり、保守補完勢力の一員として自らを位置付けることになる。これこそ独占資本が狙っているものである。独占資本が社会党本部におこうとしているこの「思つ壇」は粉々にうち碎かなくてはならない。

ヘーゲルとエンゲルス

ここで少し本題からそれるが、ヘーゲルの「現実的」なる命題についてエンゲルスが説明した一文を学ぶのも無駄ではあるまい。

「現実的なものはすべて合理的であり、合理的なものはすべて現実的である」（法の哲学）というヘーゲルの有名な命題ほど、物のわからぬ政府の感謝と、それにおとらず物のわからぬ自由主義者の怒りをまねいた哲学的命題はなかつた。それこそまさにすべて現存するものの聖化であり、専制主義、警察国家、専断的裁判、検閲の哲学的祝福ではなかつたか。ヴィルヘルム三世（プロイセン国王）もそうとつていたし、その臣下た

ちもそうとっていた。しかし、ヘーゲルにおいては、現存するものはすべてただそれだけの理由で現実的であるとはけつしてかぎらないのである。現実性という属性は、かれによれば、同時に必然的でもあるものにのみ属するのであって、「現実性は、それが展開されると、必然性であることがわかる」（小論理学）とヘーゲルは言っている。したがってヘーゲルによれば、政府のどんな措置でも——ヘーゲル自身は『或る税制』の例をあげているが（小論理学）——無条件に現実的であるということはけつしてない。しかし必然的なものは、けつきよくまた合理的であることが立証されるのである。したがって、ヘーゲルのあの命題は、当時のプロシア国家に適用すると、次のようになるだけである。

すなわち、この国家が合理的であり、理性にかなっているのは、それが必然的であるかぎりにおいてである。それにもかかわらずもしそれがわれわれに悪く思われ、しかもそれが悪いにもかかわらず存在しつづけるならば、政府の悪さは、それに対応する臣民たちの悪さのうちにその当然の理由と説明を見いだすのである。つまり当時のプロジェクト人は、かれらにふさわしい政府をもっていたのである。

ところでヘーゲルによれば、現実的であるということは、与えられた社会的あるいは政治的状態に、事情と時代にかかわりなくそなわっている属性ではけつしてない。その反対である。ローマ共和国は現実的であった。

しかしそれをおしのけたローマ帝国もまた現実的であった。フランスの君主制は一七八九年には非現実的となっていた。言いかえれば、あらゆる必然性をうばわれて不合理となっていた。かくしてそれは、ヘーゲルがいつも無上の感激をもって語る大革命によって亡ぼされなければならなかつた。したがつてここでは君主制が非現実的で、革命が現実的であった。このように、かつて現実的であったものも、すべての発展の経過中に非現実的となり、その必然性、存在の権利、合理性を失い、死んでいく現実的なものにかわつて、新しい、生活力のある現実的なものがあらわれる——古いものがさからわずに死んでいくほど賢明であるばあいには、平和的に、それがこの必然に反抗するばあいには、暴力的に。このようにして、ヘーゲルの命題は、ヘーゲルの弁証法そのものによってその反対物に転化する。すなわち、人類の歴史の領域で現実的であるすべてのものは、時とともに不合理なものとなるのであり、したがつてそれはすでにその本来の定めからいつて不合理であり、はじめから不合理性をなっているのである。そしてすべての人間の頭脳のなかで合理的であるものは、どんなにそれが現存する見かけだけの現実性と矛盾しようと、現実的なものになるように定められているのである。現実的なものはすべて合理的であるという命題は、ヘーゲル的思考方法のあらゆる規則にしたがつて、すべて現存するものは滅亡に倣するという他の命題に変るのである」（「フォイエルバッハ論」、エンゲルス）。

「多数派形成」をいうが

「新宣言」に賛成する人々は、その理由として、多数派形成をあげている。

「反動中曾根内閣に対する包囲網を作りあげなければならない。そのためには多数派にならなければならない。そして多数派になるためには党はマルクス・レーニン主義ときつぱり切れなくてはならない」というのが、中間派、左派への説得の中味である。

反動中曾根内閣に反対するという当初の目的は、マルクス・レーニン主義に反対するという結論にまげられている。どうして、こんなねじまげがおこったのかは、簡単である。反動中曾根内閣を包囲する多数派は、その目的をもった具体的な性格を有する「多数派」である。ところが、この性格を消し去り、抽象的「多数派」とした時、その目的もまた消えてしまう。

もし、本当に反動中曾根内閣を包囲する多数派形成を追求するのであれば、反動中曾根内閣に対して反対するすべての勢力を結集しなくてはならない。自民党の一部とも連合し得る柔軟さを示す前に、共産党との共闘も進めておかなくてはならないことは自明のことである。これこそ、党が主張してきた反独占・反自民の統一戦線を具体化する場ではないか。

中曾根には反対だがマルクス主義にも反対であるという「多数派」は、いつたいどんな性格を持った「多数」派であろうか。中曾根がマルクス主義を攻撃してきた時には、いっしょになつてマルクス主義をたく「多数派」となる他ない。この「多数派」は反マルクス主義の「多数派」となる。反動中曾根と対決する「多数派」形成にマルクス主義除外をつけ加えなければならない理由は、どう見ても成立しない。逆にマルクス主義を除外した「多数派」は、先にも見たように反動勢力と手を結ぶ「多数派」となってしまうのであろう。これでは、体を張つて保守反動勢力とたたかってきた諸先輩が嘆かれるのも無理はない。

「新宣言」で政権はとれるか

「新宣言」の推進者たちは、New社会党にうまくかわって政権をとるのだという。政権とは何であろうか。それは政治権力の略語である。政治権力とは、何であろうか。マルクスは「共産党宣言」のなかで次のように説明している。「本来の意味の政治的権力とは他の階級を抑圧するための一階級の組織された権力である。」

したがつて、もしも日本社会党が労働者階級の代表として、政権をとるという場合には、前の支配階級であるブルジョア階級を抑圧する暴力、つまりプロレタリアートの独裁を意味することになるであろう。逆に、日本社会党がブルジョア階級の代表として政権につく場合には、権力の一階級から他階級への移動はおこることもなく、政府の顔が別人にかわるだけである。

この場合には階級間の権力の移動はおこらないのであるから、プロレタリア階級をはじめとする労働大衆を抑圧する暴力、ブルジョア独裁が続くことになる。そうなれば、日本社会党は労働者の政党ではなく、資本家の政党ということになる。これでは生まれかわるほかないわけである。

改良主義とたたかう

社会党がおちいっているもの取り主義の政治路線は、歴史上何度もくり返しあらわれた。マルクスもエンゲルスもレーニンも改良主義との党派闘争、論戦を通じて科学的社会主义理論をつくりあげ、発展させていったのである。レーニンが「国家と革命」の中で批判したカウツキーの主張は、「政権を取る」というNew社会党の推進者たちのそれと瓜二つで、おどろくばかりである。

「カウツキーこうづけている。……『大衆的ストライキの任務は、国家権力を破壊することではけつしてありえず、ただ、ある一定の問題で政府に譲歩させるか、あるいは

はプロレタリアートに敵意を持つ政府を、プロレタリアートの意をむかえる政府でおかることである。しかしこれ（すなわち敵意をもつ政府にたいするプロレタリアートの勝利）はけっして、どんな場合にも、国家権力の破壊にみちびきうるものではなく、国家権力の内部での力関係の移動にみちびきうるにすぎない。そしてそのさい、われわれの政治闘争の目標はこれまでと同じであって、議会内の多数を獲得することによって、国家権力をたたかいことであり、議会を政府の主人にたかめることである』まさに政権をめざす。社会党の主張がここに古文書としてうかび上がっているではないか。カウツキーのこの主張をレーニンは、次のように特徴づけ、批判している。

「もし、国家が階級対立の非和解性の産物であるならば、またもし国家が社会の上に立ち、『社会からみずからをますます疎外してゆく』権力であるならば、あきらかに、被抑圧階級の解放は、暴力革命なしには不可能であるばかりでなく、さらにまた、支配階級によってつくりだされ、またこの『疎外』を体現している国家権力装置を廃絶することなしには不可能であるということが、それである。理論的には自明なこの結論を、マルクスは——あとでわれわれが見るよう——革命の任務の具体的・歴史的分析にもとづいてきわめて明確にひきだしている。ところが、ほかならぬこの結論を、カウツキーは『忘れさり』、歪曲しているのだ。」

ブルジョア的国家権力装置の破壊という根本問題に手をつけず、議会内で多数を獲得するといふことが、「国家権力をたたかいとる」と勇ましく演出されている。しかし、それも「けつしてどんな場合にも、国家権力の破壊にみちびきうるものではなく、国家権力内部での力関係の移動にみちびきうるにすぎない」と、ブルジョア的共和制の限界を決してふみ超えてはならないものとあらかじめ宣誓してある上でのことなのである。

古典学習の成果を生活へ

われわれもまたマルクス学説の全面的歪曲、科学から空想への転落の事態にいたって、マルクス学説の全面的復興をなしとげなくてはならない時にいたっている。

改良主義との具体的論戦の一つ一つを通して、それをなすのである。その際、大事なのは、現実をありのままに見ること、その現実に対し、それはなぜかと自問し、科学的に分析してゆくことである。また、マルクス主義の古典を学ぶ時、できる限り自分の頭でかみくだく訓練をすることである。そして、これは、技術的にすぎるかもしれないが、マルクスやレーニンの抜い帳をまねることである。書き抜く時間が取れなければ、少なくとも、重要部分についてはやら棒線を引いて、かえってあとで読みにくくするような方法は止めて、ワクで開むことである。その上下の余白に短いコメントや見出しが入ればなおさら良い。こうして一冊の古典は、知らず知らずのうちに、自己流の抜い帳に転化する。

もう一つ、技術的なことであるが、日程を書き込む手帳とは別に手帳サイズのメモ帳をいつも手元に用意しておくことである。かつてロータリーエンジンを開発したマツダの技術者たちは、枕元にメモとペンを置いて、夢にうかんだアイデアまで書き留めようとしたそうである。彼らは資本のために、夢まで、睡眠時間まで榨取されたのであるが、それを見ておき、思いついたこま切れを書き留めて残しておくことは、改良主義への具体的反論をつくりあげてゆくために有効な方法である。

国鉄「行革」と国鉄労働者

—国鉄労働者からの訴え—

はじめに

中曾根首相は、臨調「行革」の実現によって、国家行政部門を反動的に再編し、反国民的立法（国家機密法・靖国法など）の制定、日米軍事同盟の双務的強化によって戦後を総決算し、支配態勢を強めようとしています。

大企業援助のため、つくられた膨大な赤字国債。それがいま、財政再建のためと称して、福祉、教育、農業、自治体へしわよせされ、そして労働者の賃金切り下げ、権利の抑圧をして強引にすすめられています。

その一方で軍備費だけは突出し、G N P 1%枠「尊重」を口にしながら、破つていこうとしています。

そうした中で国鉄再建監理委員会は、七月二六日、国鉄を地域別に六分割し、機能別に分割して「民営化」をはかり、その過程で三人に一人の首切りを強行するという、国民と国鉄労働者にのみ犠牲を強いる「再終答申」を、中曾根首相に提出しました。

「ヤミ・カラ」からはじまつた国鉄「分割・民営化」

一九八一年一月以降、「戦後政治の総決算」を旗標として中曾根反動内閣と財界は持てる力を総動員して、ヤミ・カラ・ポカのキャンペーンを大々的に展開し、国鉄赤字論と、国鉄労働者国賊論をはじめ、公共企業体「性悪論」をテコとして、国鉄解体、組合つぶしの執拗な攻撃を繰り返し、「軍拡」臨調路線の道をまっしづらに突っ走ってきました。

ふりかえりますと、マスコミを総動員し、赤字の責任が、国鉄労働者の働き度だと演出、「国鉄にくし、国鉄労働者にくし」の世論をつくりあげ、国鉄労働者と国民との分断に成功しました。

また「民間並み」「私鉄並み」を口にしながら諸権利・諸慣行がヤミ・カラ攻撃のもとで「職場規律の確立」という美名のもと剥奪されました。

そして「たたかう国労つぶし」がその狙いであることも事実であるといえます。
いま職場では、国労組合員に対する差別と抑圧が日夜繰り返されているといつてもおおげさではありません。「名札をつけよ」「ワッペンをはずせ」、点呼には起立してハイと返事をせよ」「ビルをはるな」「組合事務所に立ち入るな」と攻撃され、応じないと勤務評価に影響して昇給、昇格で差別をされています。

意図的につくり出された「過員」

第二次臨調や、国鉄再建監理委は、国鉄の「分割・民営化」路線をすすめるため、徹底した減量経営、人べらし合理化をすすめました。
大阪において一九八五年四月現在、定員二万一千人に対して過員は四千二百人であり、

実に二〇%が自分の定職を奪われています。

そして過員は、教育訓練をうけ、臨時作業、ホームの掃除、草むしり、雑務、無人駅の特別改札、団体募集のためのチラシ配布、個別訪問、切符のセールス、ジュース販売、ペンキ塗りなどに従事しています。

首切り装置「三項目」

一九八四年七月、「余剰人員調整策」として、①退職制度の見直し、②休職制度、③派遣制度の三つの提案からなり、これらの制度の運用により、すでに存在する二万五千人といわれる「過員」ばかりか、今後の「合理化」によって生み出される「余剰人員」を職場から追い出そうとしているものです。

① 退職制度の見直しは、五六歳以上の退職者に対して、昇給・ベースアップの制度改悪であり、五五歳を超えるとやめさせようとする狙いなのです。

「五五歳でやめたら就職は斡旋するが五六歳では斡旋しない」、「後輩に道を譲れ」、「延長者（五五歳を超えても勤務を継続するもの）は、まとめて他の職場に出す」など、職制よりの攻撃は、いたまがありません。

② 休職制度は第一に退職前提の場合は、五五歳以下の者に適用し、期間は一年以内、休職中の賃金は全額支払われるが、一年経てば退職しなければならない。

第二に復職前提（一時帰休）というのは、五〇歳未満の者に適用し、期間は二年、一回更新でき、休職中の賃金は六〇%支払われる。

この復職前提（一時帰休）は最長四年間にもおよぶ可能性からいえば、すでに職場はなくなっている公算が大きい点から（永遠帰休）なのです。

③ 「派遣」制度は、いわゆる「出向」と同じです。

全国的に七月一日現在で、退職前提の休職で五五七六名、復職前提休職者九九八名、派遣は四二五二名となっています。

分会内でみると、退職前提の休職で四月に二人、五月に四人、七月に一人となり一四歳の者も一人含んでいます。

大阪における八五年八月から見ますと……

	退・前	復・前	派 遣
八月	二九人	一八人	三六人
九月	二八人	一〇人	七六人
一〇月	三七人	一	一三二人
一一月一四日現在	一六人		六九人
……	……	……	……となっています。

次に「派遣」の行く先はいすず・本田・鈴木・ダイハツ・三菱・日産などの各自動車メーカー、住友商事、サンスター、横田・松村などの石油関係、洋菓子のヒロタ、川重、鉄道弘済会、そして三菱などに代表される各電気会社のメーカー、又、劇団「四季」、グリーンエキスポ、おのころアイランド、科学万博、観光、ゴム、鉄道、食品・車輪、旅行、鉄工、石材、金属、繊維、不動産、建設、鉱業、銀行……などなど、記入するのが「シン

ドイ」のでやめます。

派遣労働者の報告

……ロボットに使われて 体はクタクタ、一日二〇分の休み

① 日産自動車
朝五時半起床、駅まで徒歩。それから乗継いでバス、朝食は工場、七時五〇分から準備作業。午後一時から一時まで食事。そして六時まで仕事。朝・午後一〇分の休憩、寮に帰るのは七時半頃。食事・風呂・洗濯をし、寝るのは九時過ぎ。今日で五日目ですが、仲間の四人とも便秘で浣腸薬を買いました。出るものが出てなくとも、八キログラム体重が減りました。

② いすゞ自動車

ユニット工作課でリアアクセサリの組立てをやっています。

ラインと仕事の種類をおぼえるのに一苦労で「ライン」に追われる夢をみたり、ライン遅れのブザーの音で目がさめてしまいます。

③ すずき自動車

マイクロバスで通勤。毎日グッタリ、帰ってただ寝るだけの生活。仕事が重く、厳しく、最初は手がむくんだ。

出向、「国鉄マン」、妻子殺傷

国鉄職員が包丁で妻を刺殺、一人っ子の坊やにも切りつけ……。分割・民営化を控えた国鉄の余剰人員対策のため、今年七月車両検査係から、舶来商品販売（インポートエキスプレス）の店員として、配置換えとなり、新しい職場になじめず、ノイローゼになっていた。（一〇月二八日付読売新聞）

さらに、紙上では、人材活用推進本部では「余剰人員の調整策として重要なことで、適材適所に配置している。本人たちが民間企業のノウハウを十分身につけてもらいたいと思っている」とい、来年度は八百人千人の派遣、局内活用を進めるとしている、と掲載されています。

さらにその上司は「頭痛だというので医者へ行くようにいったが、そんなに悩んでいることは知らなかつた」とも掲載されています。

同じ国鉄に働く労働者として、ずさんな人事管理に怒りをおぼえると同時に派遣労働者の現実を知つてほしいものです。

人権・人格無視の職場専制支配

助役が労働者に「おまえ」よばわりしたり、業務の説明を求め、意見を述べたところ、「おまえはアホか」と侮蔑された例。休暇の申し込みに、「仕事が大事か家庭が大事か」といやがらせをしたり、母親が病気になった労働者に「退職して看病せよ」といった例もあります。

ワッペン着用者に不当な選別処分

国鉄「分割・民営化」反対のワッペン着用者に対する九月一二日処分を発表しました。全員訓告で分会内でみますと二四名で実に総数の七五%となります。しかも三つの班体制からみると処分者がゼロの班があります。

これは誰の目でもあきらかなように、組合と組合員の分断をはかる攻撃以外のなにものでもないのです。

「八・五監理委員会答申」抗議ストライキで追いうち処分

ワッペン着用者に対する不当な選別処分に続き、一ヶ月を超さずして一〇月五日ストライキ処分をかけてきました。

分会三役四人に對して戒告処分、執行委員に對して訓告、一般組合員に對して嚴重注意、人数にして三一人になります。

そのうち、三役四人は戒告の三年連続が二人、二年連続が一人となり、昇給は飛び、昇格・昇職はできないという影響を受けています。

それは組合つぶしはもちろん、分会の核つぶしを徹底しておこなっているのです。

国民の財産「国鉄」を守るため五千万署名の協力を

答申は、国鉄を「分割・民営化」にして、全国ネットワークをズタズタに切り裂くものです。旅客部門は本州を三分割し、北海道と四国と九州も分けて、六つの地域会社にしようとしています。

バスは差し当たって地域会社が経営し、すみやかに一三の会社に分割。新幹線・貨物も別会社。八七年四月から、こうした経営形態にしようとしています。

内容は「水増しされた債務」「国民への新たな税負担」「運賃値上げ」「ローカル線の切り捨て」「全国ネットワークの分断」「土地の売却」、そして「国鉄労働者三人に一人の首切りをする」ことなのです。

答申は、国民と国鉄労働者に犠牲を押しつける何ものでもありません。私たち国鉄労働組合は「行政改革に反対する中央区の会」(兵庫県)に参画し、中曾根反動内閣の臨調「行革」路線に反対する五千万署名の御協力をお願ひすると同時に、教育臨調の日教組つぶし、地方行革の自治労つぶしなど住民無視、労働者無視の攻撃に対しても連帯してたたかっています。

※ 国鉄「分割・民営化」攻撃に抗して、国鉄労働者と共闘するたたかいが全国各地でひろがっています。本稿は兵庫県での「共闘会議」結成の時、国労の仲間が報告されたものです。

※ 国労が「三ない運動中止」して以降の動きについては、本誌第一八六号(一九八五年一二月二二日)ならびに本号「巻頭言」を参照してください。

揺れるフィリピン

—総選挙のゆくえをさぐる—

「独立」以来最大の危機

フィリピンでは今、何がいつどこで起ころか分らないし、何が起こってもおかしくない。この情勢は最近始まつことではない。極端にいえばマルコスの大統領就任から始まつたといえるであろう。一九八二年八月アメリカの亡命生活に終止符を打つて情勢打開を胸に帰国したベニグノ・アキノ元上院議員が飛行機のタラップからまだ祖国の大地に足を降ろさないうちに後頭部から弾丸を打ち込まれて殺された事件は、マルコスの独裁体制が切迫した情況にあることを内外に暴露した。

一九八四年九月二〇日米下院外交委員会アジア・太平洋問題小委員会で証言したトリニティ大学経済学教授チャールス・リンゼイは、この事件を「フィリピンを独立以来最大の危機に投げ込んだ。この国はいま、政治的・経済的泥沼の中で立往生している」と述べた。事件が軍人の犯罪だったことは、世界中の人々が信じて疑っていない。にもかかわらずマルコスが任命した特別法廷裁判官は、憶面もなく起訴された軍人・兵士全員に無罪を宣言した。フィリピンの政治と経済はますます深い泥沼に落ち込み、社会不安は深刻さを加えている。

マルコス大統領の退陣と経済政策の転換を要求する国民の声は、かつてない高さと拡がりをもちだしている。リンゼイ教授は「政府が対外債務の組み替えについて IMF（国際通貨基金）および多国籍銀行と合意に達したといつても、こうした機関の要求する緊縮策をフィリピン国民は進んで受認しないだろう」と述べており、事態の深刻さを指摘している。

あせるアメリカ

周知の通り、一九四五年フィリピンは、マッカーサーの指揮する連合国軍によって日本の占領から解放され、翌四六年アメリカの植民地から独立した。しかし、それは形の上だけの独立で、アメリカとの緊密かつ従属的関係は今日まで根深く残っている。英語が公用語であることもその一つの現れである。とくにベトナムからアメリカが敗退してからは、フィリピンはアメリカの核戦略－帝国主義擁護戦略にとってもっとも重要な地域となつた。しかしワシントンの当局筋は、マルコスが国民の支持を失い、もっぱら軍に依存していることを卒直に認め、マルコスが引退してイメルダ夫人あるいは軍がマルコス体制を引き継いだとしても内戦が起るだろうと見てきた。そこでワシントンが期待したことは、マルコスに反対するエリートたちの野党グループが政権を執るということだった。故アキノ元上院議員の帰国の背景が分ると思う。だからこそマルコス陣営の中から、つまり軍の中からアキノ殺害の手が伸びたといえよう。実際アキノ暗殺によつて、マルコス陣営のねらい通り、野党は中心を失つてゐる。

現在アメリカが示している最大の憂慮は、地下の新人民軍（NPA）が急速に勢いを増していることである。またフィリピン国内で公然たる反米グループがふえて、米軍基地の撤去を要求し、さらにアメリカの資本に反対する声がオクターブを上げてゐることである。きれいごとでは片づかない情勢になつていくことに、アメリカは焦りさえ感じてゐる。外國の大統領に退陣を迫るなどということは、内政干渉に他ならない。しかしそれを承知で

ワシントンはマルコスに退陣を迫ったのである。

マルコスの賭け

国民の支持を失っていると指摘されたマルコスは、ついに最後の賭けに出た。「国民が自分を支持していることをトクとお目にかけようではないか」と、マルコスは開き直った。一九八七年の任期満了を待たず、大統領選挙を繰り上げ実施すると発表した。八五年一月四日のことだが、マニラ北方タルラック州での旨演説したのである。しかしその実はその前にアメリカの二大通信社の一つであるAPの記者との会見で、大統領選挙繰り上げを宣言し、その足でタルラック州に向っている。この州が故アキノ氏の故郷であることを思えば、マルコスの“計算”も読めよう。

リンゼイ教授によれば、マルコスは後継者に政権を禅讓する道をつくるべきだという圧力が存在しているという。これもマルコスの逆攻勢に封じ込められているようだ。

二つの野党勢力

このマルコスに比べて、一二野党を結集する民主野党連合（UNIDO）のサルバドル・ラウレル総裁も、市民運動を主体に八政党も参加している「国民の力」の推薦で大統領選挙に立候補した故アキノ氏の未亡人コラソン・アキノ夫人も、やはり甘さが目立つ。立候補締め切りの一月一一日になって、アキノ夫人を大統領候補、ラウレル氏を副大統領候補という反マルコス勢力の統一が実現した。それだけマルコスへの大衆的反発が強く、市民大衆が燃えているという証拠であろう。

しかし、反マルコス陣営の真の統一への道は多くの困難をはらんでいる。簡単にいってしまえば、UNIDOと「国民の力」との間に根の深い階級矛盾があるのである。

UNIDOに集っている野党はアメリカと密接につながっているものが多い。この勢力はアメリカの“友人”を頼りにしながら、マルコス体制からは距離をおいてきた。そこから出されている経済改革計画は、マルコス政権の経済政策をきびしく批判しているけれども、いずれもブルジョワジー一般の利益を反映しているものばかりである。一般大衆の求めている都市と農村の土地問題、住宅問題、保健衛生問題、教育問題、労働者の権利問題、収入格差是正問題などの対策は、まったく含まれていない。つまり内容的にはマルコス政権の従来の政策と同類なのである。逆に部分的には従来の政策より保守的ですらある。後にふれるが、マルコス一族のあまりに利己主義的な経済支配に反発しているだけで帝国主義による干渉と支配の本質に迫るようなものではない。

ラウレル総裁の出身を見ると、うなづけるものがあろう。彼の父親は、日本軍の占領時代の大統領ホセ・ラウレルである。兄は元国會議長。本人はアメリカの名門エール大学の出身で、弁護士であり、上院議員、暫定国會議員もつとめたエリートである。

UNIDOが野党連合であっても、その野党の一部は現在のインチキ国会の議員であり、その地位にしがみつきながら政治の正常化を待っているオポチュニストたちなのである。リンゼイ教授によれば、「マルコスの残したもののが簡単に無視できるかのような見方をしている。もう少し外貨を導入すれば経済は立ち直れる、弾圧をやめれば農民、労働者、学生その他革命勢力支持にまわるものも元に戻るだろうと考えているようだ。私はそうはないと思う。変革の要求はマルコスの戒厳令施行前から出されていた。そしてその要求は、マルコスの失政によっていよいよ強いものとなり、全社会的に拡がった」という。

これは歴史的に振り返れば明らかになろう。後にこの点は明らかにする。

こうしたUNIDOという組織の性格は、「国民の力」に結集してきた大衆市民団体の性格とは本質的に一致し難い。いま流行のいい方をすれば、既成政党の大義名分を大切にするUNIDOには、「政党離れをした」大衆市民団体は烏合の衆としか映らないようだ。一方大衆市民団体から見れば、コラソン・アキノ夫人という悲劇のヒロインを一〇〇万人署名によって担当出した草の根のエネルギーにおそれなした既成政党が市民運動を利用してまたぞろ醜い政党のカケ引きによる政治を復活しようとしているという感じの感覚は、政党のセクト的エゴへの警戒でもあると同時に、UNIDOの階級的性格を先驗的に感じとっているのかも知れない。

政治・経済体制の虚構

失敗に終わった「新社会」建設 マルコスの選挙支持母体はKBL（新社会運動）である。この「新社会」という用語は社会主義とは無縁である。一九七二年九月マルコスは戒厳令を施行した。その戒厳令を合理化する意味でマルコスは「新社会」建設を宣言した。

この戒厳令の施行、「新社会」建設計画は世界銀行をはじめ国際金融機関から熱烈に支持されだし、外国の投資家や銀行からも歓迎された。アメリカ政府は一九六五年マルコスの大統領就任以来一貫してマルコス支持を続け、各種援助を与えてきたが、七二年には六年の七倍に援助がふえている。アメリカの対外援助が総体的に減額していた時期のことだけに注目されたものだ。ベトナム戦争のなかで急増したという面もあるが、それだけにマルコス反共体制強化のアメリカが支持したという見方が一般である。

戒厳令施行の初期はいろんな面で周囲はバラ色だった。外国資本家は開放経済の推進を高く期待した。土地改革も大声で宣伝された。後になって外国資本家は批判的になり、土地改革も見るべき成果を擧げるようなものになり得なかつたが、それでも一九七三年から七九年にかけてはGDPが年六・九%の成長を示した。それまでの成長率は五%強だった。しかし経済開放は部分的に止まり、関税引下げも断行し切れず、一九八〇年代に入ると経済は下向線をたどり始めた。八三年の成長率は一・九%に止まり、八四年には五%以上も減少を示した。

総括的にいえば、「新社会」建設計画は失敗に終わったといえる。リンゼイ教授はその原因としてフィリピン経済が世界の資本主義体制の中に取り込まれてしまったことと、国の経済管理と独占的権力が強化されることを挙げている。

拡大した貧富の差 フィリピンの輸出は一九七〇年代にはきわめて多様化され、その点では明らかに成功していたといわれる。一九七二年から八〇年までの工業製品輸出額は年間四五%の割合いで伸びている。全輸出額の年間伸び率の二倍という率である。一九七八年の石油ショックによる原油価格上昇の影響も、この工業製品輸出の伸びでカバーできたものである。しかし新しい工業製品の部品や半工業製品の輸入が八〇%以上もふえたので、外貨収入には余り貢献していない。またこの段階で特徴的なことは、政府が鳴り物入りでつくった工業製品輸出促進のための輸出加工区域や工場用地が利用者が少なく、事業投資の元もとれていないことである。政府が期待した工業化も世界の資本主義体制の気紛れな波のなかで見るべき結果を生み出していないのである。もっと端的にいえば、最少コスト・最大利潤を原則とする資本の恣意的な流れから取り残されたといえよう。

このためマルコス政権は多国籍企業の誘致に必死になっている。独立後アメリカ資本は国内資本と同じ扱いを受けていたが、一九七二年の戒厳令施行前には法律や管理令などで

外国資本にはかなりきびしい規制が加えられていた。マルコスはこの規制措置を撤廃し、銀行業と農業に多国籍企業の投資を自由化した。外国人は利潤の国外送金と資本の本国への撤廃の権利を認められた。労働組合は厳しい規制を受け、ストライキは禁止された。低賃金と労使安定の国と宣伝された。こうした誘致条件をマルコスは日本と条約によつて保証した。日本の帝国主義的侵略の実例として糾弾されることである。日本の資本がフィリピンに大量に浸透しているのはこの条約があるためである。

しかし、フィリピンの外資誘致は、概して成功しているとはいえない。工業化は都市プロレタリアートの貧困化を促進しているだけで、経済の開発と発展とは逆に社会には不正義が拡がり、貧富の較差はますます大きくなっている。

対外債務も増大の一途 こうした政策の結果、フィリピンでふえたのは対外債務である。一九七〇年二一億ドルだったのが、八三年には二五〇億ドルを超えた。貿易赤字も年二五億ドル台になり、先行きはまったく暗い。このため一九八三年一〇月政府は債務支払い凍結を宣言した。この宣言をうけてIMFや世界銀行が対策を協議し、きびしい経済引き締めがとられているのが現状である。

外国から工業製品を輸入する代わりに自国で工業生産を進めようとしても、その原料、部品は輸入に頼らざるを得ず、国内需要をふやす開発計画もその資本と活力を世界経済に求めてきた政府の政策は完全に行き詰まっているといえよう。輸出市場、外国投資家、国際資本市場への依存を強調している野党エリート・グループの経済改革計画が基本的な解決にはなり得ないことは明らかであろう。

大統領一族に特権 リンゼイ教授が指摘しているもう一つの問題を検討してみよう。マルコス政権誕生前の歴代政権は保守的経済政策をとつてきたが、マルコスは積極政策と称して財政投資を着々と増額した。このため経済力を政府が握るようになり、それが政権強化に利用された。またあらゆる産業分野に国有企業がぞくぞくとつくられ、一部の特権を持つものに資本が流れ、社会の支配層の構造を大きく変えてしまった。その一番典型的なのが建設部門である。大部分を借り入れ資金から支出する投資がビルや土木工事に支出されたが、その工事契約はほとんどが大統領周辺の人々に集中した。フィリピン最大の建設会社の社長はマルコスの親友であり、その契約はほとんどすべてが政府の建設工事である。こうした建設工事の計画者の中心はマルコスの夫人イメルダだといわれ、「イメルダのエディフィス・コンプレックス（大殿堂狂）」という言葉さえ聞かれた。マニラには超豪華ホテルがいくつも建てられた。しかし十分な観光客の誘致はできず、ホテルの周辺にはいかがわしい男女が囂張している。国内経済への刺戟を外国から求めようとするとの空しさが、この観光事業によく現れている。

国家の経済への進出は、政府の経済への干渉を促進した。経済関係の大統領命令や指示書面が乱発されていることにそれがよく現れている。一九七二年から八〇年までに出された命令は六八八、指示は二八三に上がっている。その内容は重商主義時代とそっくりで、少数の人々——それも大統領一族——に特権が与えられるというもので、とりわけ砂糖とココナツの産業の独占はこうしたやり方で生まれたという。この砂糖産業の国家管理的独占化の結果、砂糖の生産者が一九七四年から八三年までに蒙った損失は一一〇億ペソから一四〇億ペソに達したといわれる。つまりそれだけマルコス一派に収奪されたというのである。儲けの大きい政府との契約が大統領周辺の人々に優先される一つの前提条件として、政府の金融関係機関は特別高い評価をそれらの企業に与えてきたということも見逃してはならない。戒厳令の乱用であるが、戒厳令解除も変化はなかった。特恵関税、特定輸入権と

いたこともマルコスの旧友、親友に認められた。明らかな腐敗的経済運営がまかり通ってきたことを、リンゼイ教授もきびしく指摘している。

こうした形の腐敗とは別に、贈収賄や手数料の不法が日常化していることは当然のことかも知れない。経済的権限の集中化で、賄賂はマルコスをトップとする中央に集中するようになり、額も上ったといわれている。

腐敗の形態と内容は多様 腐敗の形態とその内容は多様であり、その腐敗で経済行政が動いているのだから、事態は容易でない。したがってマルコスが大統領の座から落ちても、容易な改革では事足りないだろうという見方が強い。マルコス体制からみ出したエリートたちのなかには、大統領が変われば現行体制の中に返り咲いて儲けてやるんだといつているものもいるという。またその握っている権限をはずされることに体制内のエリートは必死で抵抗しよう。

コラソン・アキノ夫人とサルバドル・ラウレル氏のコンビが勝ったとしても、この体制の改革はきわめてむずかしい課題となろう。そのむずかしい課題の解決は、正に全人民の力、「国民の力」による他はない。

犠牲は大衆に転嫁 フィリピンの市民大衆はマルコス体制の最大の被害者なのである。マルコス政権の下で、首都マニラにおける労働者の実質賃金は二〇年間で半分あるいは三分の一に減った。農業統計は農村における貧困化をかくしていない。農民の所得はまったく伸びず、インフレで実質所得が減少しているのである。しかし統計全体では生産は農業、工業とも伸びている。では誰のふところにそれが入っているのだろうか。見回したところ、高収入の人々は都会の高級住宅に住み、特にテクノクラートたちの姿がそこには目立っている。一方マニラあたりは貧しい大衆が群をなしているのである。その貧しい大衆の中から日本のヤクザが若い女性を引き出し、日本に送っているというわけだ。マニラに行くと、ヤクザという日本語がそのまま「ヤグーザ」という言葉になつて使われている。

総選挙のゆくえは？

さて、二月七日の投票日に、フィリピン国民はどんな答えを出すだろうか。

選挙運動そのもののなかで流血事件が起ころかも知れない。投票と開票に不正がおこなわれるかも知れない。マスコミはこうした「事件」があれば大きく報道することだろう。筆者としては、むろんマルコス政権は打倒されるべき存在であると考へているが、反マルコス勢力が最後まで團結して闘えるかどうかを危惧する。マルコス政権が倒れたら、現在特権をほしいままにしているエリートに代わって、体制の枠のなかで自分が特権を握るうと考えているグループが余りに多過ぎるからである。コラソン・アキノ夫人自身大金持の娘である。しかしその一族はマルコス体制からはじき出されている。この一族がマルコス一族に代わるというだけなら、この大統領選挙も意味のないものとなろう。

アキノ夫人は、反マルコスという点では新人民軍と一致できるし、話合って協力が得られると言つてはいる。共産党指導の新人民軍がマルコス打倒に力を貸すことを、筆者は期待する。しかし、アキノ夫人としてはマルコス体制の改革を、ラウレル氏に頼るようでは人民の反乱は続くだろう。アキノ夫人が本当にフィリピンの市民大衆の期待に応えようと思ふならば、そして大統領の椅子を勝ちとりたいと願うならば、新人民軍と新人民軍を支持している大衆を含めたフィリピン人民の要求を実現させる政策を大切にし、その誠実な実施を約束しなければなるまい。

（一九八五年一二月一二日 若林鶴）

一般的価値形態（一）

第一章第三節（第九四—第九八パラグラフ）

C 一般的価値形態

一、価値形態の変化した性格

「94」この価値形態において、商品の価値はまず第一に、等価の列によってではなく、唯一の商品で示されており、単純に表わされていることになる。そして第二に、上衣、茶、コーヒー等々の商品がいずれも亞麻布を使って価値を表現しているから、それらは価値の大いさも比較できる、統一的な表現ということになる。

それゆえ、この価値形態は、単純で共同的であり、一般的な価値形態であるということができるだろう。

* 「」内はパラグラフ番号。〔94〕は岩波文庫第一分冊二一九頁、見出しから。

〔95〕これまでの二つの価値形態、すなわち単純な価値形態と拡大された価値形態において、商品の価値は、他の使用価値である商品を自分と等しいとおくことによって、それ自身の使用価値とは区別されるものであることを示した。だが、そのさいの等価物は單に別にあるものという以上の意味をもつてはいなかった。

〔96〕第一の価値形態、すなわち単純な価値形態のばあい、たとえば「上衣一着は亞麻布二〇エレに値する」「茶一〇封度は鉄半トンに値する」というような偶然的組み合わせである方程式からは、上衣一着と茶一〇封度の価値の大小は、それぞれの等価物である亞麻布二〇エレと鉄半トンが単に相対的価値形態にあるものとは「区別されたもの」として選ばれたにすぎず、その価値表現に統一性がないから、結局比較できなかつた。

このような価値表現に対応する現実の商品交換の歴史段階は、余剰生産物などが散発的に、不特定のものと交換されるような、ごく初期の時期といえよう。そこでは商品世界がまだ形成されず、一般的な等価物もなかつたのである。

〔97〕第二の価値形態は、すなわち拡大された価値形態においては、使用価値と区別される価値の存在はよりはつきりと表現される。というのは、相対的価値形態にある上衣（この箇所では亞麻布と上衣の位置がこれまでの例と逆であることに注意）の価値は、等価形態における亞麻布や、鉄や、茶などに等しいものとして示され、その結果、各々が異なる自然形態である使用価値とは対照的な、社会的性質である価値の一般性が示されるからである。（〔87〕参照）。

だがその反面、このような価値の表現法では、あらゆる商品に共通の価値表現は行えない。なぜなら、すべての商品が共通のものを等価形態におくのではなく、逆に、すべての他の商品を等価におくので、単純で統一的なものとはならないからである。

このような価値表現に対応する現実の商品交換の歴史段階は、たとえば遊牧民族が自分たちの家畜を、さまざまの生活必需品と交換することが習慣的に行なわれるようになった時期といえよう。

マルクスは第二章「交換過程」のなかで「遊牧民族が最初に貨幣形態を発展させる。といふのは、彼らの一切の財産が動かしうる、したがって直接に譲渡しうる形態にあるから

であり、また彼らの生活様式は、「彼らをつねに他の共同体と接触させ、したがって、生産物交換を引き起こしていくからである」（岩波文庫版一六〇頁）と述べている。遊牧民族にとっては家畜はここでべらされているように「拡大された価値形態」であるが、逆関係をみれば、他の人々にとっては家畜が最初の一般的な等価物、ないし貨幣ということになつたわけである。（ホメロスの時代に牛が一般的な価値表現の材料として使われていたことについては、「86」を参照）

「98」さて、ここで論じられる新たな第三の価値形態においては、あらゆる商品の価値が同一の商品で表現される。したがって等価として機能する商品だけは、この例でいえば亞麻布だけは、商品の世界から分離されて、方程式の反対側にまわり、他のあらゆる商品の価値を表現する役にまわることになる。

そのため亞麻布の一定量に等しいものとして表現されるあらゆる商品の価値は、単に自分自身の使用価値と区別されるというだけではなくなる。というのは、これまでの二つの価値形態とはちがい、（亞麻布を除く）あらゆる商品の使用価値から価値が分離され、亞麻布によって統一的に表現されるのであるから、一商品の価値はそれによって一般的に表現され、同時に表現世界のいっさいの使用価値からも区別されることが明確に示される。

この結果 価値はあらゆる商品に共通にあるものとして、亞麻布の一定量として示しうることになる。いいかえれば、この第三の価値形態にいたつてはじめて、価値は交換価値として相互に比較しうる現実的な表現をえたことになる。

（神津 朝夫）

◇読者からのおたより◇

眞の労働者の階級的視点にたつた運動を開拓するために秩父地方でもガンバッテます。
共にガンバロー！

（埼玉・S）

今、取り組まれている国鉄の「分割・民営化」反対五千万署名に協力してくれた全電通の組合員も、「民営化以降、係長が三名も退職していった」と、首切り「行革」路線の実態を話してくれました。「新宣言」にみられるこの資本主義社会の階級対立を忘れることなく、小さな活動ですが続けていきたいと思います。

（千葉・K）

「新宣言」をめぐる動きを中心とする社会党の右傾化の現実と、それに抗する努力の報告は、私たちの正しさを証明してくれています。労働問題や資本と当局の狙いを紹介する資料もたいへん役にたっています。わが自治労も賃金闘争路線、労戦統一問題などをはじめとして、いよいよ右傾化の方向に動きだしています。私たちも苦しい立場に追い込まれますが、職場の仲間にとけこみ、根をはり、ともに立ち上がるよう全力をつくしたいと決意しています。

（東京・T）

今後とも発展されることを心より願います。

勉強不足の私にとってはたいへん助かります。これからも期待しております。（福岡・F）

（編集部より）ご謙尊なさらす原稿等お寄せください。

なかなか貴誌の「資本論」を学習できません。私がおこなっている「資本論」は第三分冊です。努力して早く仲間に追いつかなくちゃと思っているのですが……。私たちの学習会は千代田資本論研究会、国労本部でおこなっています。Sさんが中心で、なかなかおもしろい学習会です。参加するのが楽しみです。「通信」の読者会でもご参加下さい。

（神奈川・W）